

情報セキュリティ2011

【第26回情報セキュリティ政策会議（2011年7月8日）決定】

□Ⅳ 2 (1) ③ (ア) 情報セキュリティ産業の振興(内閣官房、総務省及び経済産業省)

我が国の情報セキュリティの水準を高めるためには、それを支える情報セキュリティ産業の活性化が不可欠である。

クラウドコンピューティング、IPv6、スマートフォン、SNS等新たな情報通信技術に対応した情報セキュリティ技術やその活用方法の確立、世界を先導する能動的で信頼性の高い(ニュー・ディペンダブル)情報セキュリティに関する研究開発の促進、情報セキュリティに係る高度人材育成などを通じて、我が国の情報セキュリティ産業の活性化や国際競争力の強化に貢献する。

我が国の情報セキュリティ産業を活性化する方策について、「技術戦略専門委員会」の下にワーキンググループを設け検討する。

情報セキュリティ政策会議

技術戦略専門委員会

本ワーキンググループ

情報セキュリティ技術開発を活用した 産業活性化検討WGの概要

開催目的

- ・情報セキュリティ産業の活性化を進める上で、セキュリティ製品・サービスを実現する技術の多くが米国を中心とした海外由来であることが、大きな課題の一つである。情報セキュリティ産業の活性化のためには、国産技術の研究開発を進めるとともに、開発した技術を実用化し情報セキュリティ製品・サービスに展開できる施策を推進する必要がある。
- ・本ワーキンググループでは、情報セキュリティ研究開発戦略にて推進している技術分野における成果を産業活性化に結びつけるために解決すべき課題を整理し、それらを解決するために必要な施策の提言を行う。